

入湯税の用途について

入湯税とは、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充てることを目的とする地方税です。

令和4年度の決算額は、農業集落排水事業繰出金、観光振興事業に充てられました。

令和4年度の入湯税収入決算額 5,034千円

(単位：千円)

区分	事業名	事業費	財源内訳						備考
			国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源		
							入湯税	その他	
環境衛生施設の整備	農業集落排水事業繰出金	27,256					4,582	22,674	
	小計	27,256	0	0	0	0	4,582	22,674	
鉱泉源の保護管理施設							0	0	
	小計	0	0	0	0	0	0	0	
消防施設等の整備							0	0	
	小計	0	0	0	0	0	0	0	
観光施設の整備							0	0	
	小計	0	0	0	0	0	0	0	
観光振興 (観光施設の整備除く)	観光協会補助金	2,309				2,000	52	257	
	温泉の日助成金	1,392				1,000	66	326	
	たっぷりサービス宿泊商品券発行事業補助金	5,212				3,228	334	1,650	
	小計	8,913	0	0	0	6,228	452	2,233	
合計		36,169	0	0	0	6,228	5,034	24,907	

※ 入湯税の事業費充当額は、一般財源の割合で入湯税収入を按分して、それぞれ求めています。